

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：防災費 目：消防指導費

事業名【新】消防学校運営資機材整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 消防学校 管理調整係 電話番号：0586-89-3226

E-mail：c21201@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,169 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	2,169								2,169
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

消防学校では、夏季においても屋外で救助訓練や放水訓練等を実施しており、学生の休憩場所として車庫を使用しているが、風通しが悪く十分な休憩がとれない状況にあり、熱中症対策として日差しを遮る風通しのよい休憩場所が必要である。

また、総合訓練時には多くの方が来校され、観覧場所としてテントを使用しているが数量が不足し一部の来校者はテント外で観覧せざるを得ない状況にある。

(2) 事業内容

テントを整備し、夏季実科訓練時の学生の休憩場所として使用し熱中症対策を図るとともに、総合訓練等の多くの方が来校される際の、来校者の観覧等場所の充実を図る。

テントの整備 2,169千円 (2間×3間 @94,300円×23張)

- (3) 県負担・補助率の考え方
消防組織法に基づき県が負担

- (4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
備品購入費	2,169	テント整備費
合計	2,169	

決定額の考え方

--

4 参考事項

- (1) 各種計画での位置づけ

消防学校教育訓練計画にて、消防職団員等に対する教育訓練を定めている。

- (2) 国・他県の状況

消防学校の施設、設備及び資機材の更新は、各都道府県の実情に応じて実施されている。

- (3) 後年度の財政負担

経年劣化、または、頻回使用による破損が生じた場合、更新が必要。

- (4) 事業主体及びその妥当性

消防組織法第51条において、都道府県は消防学校を設置し、消防職員及び消防団員の教育訓練を行うこととされており、県が事業主体となることは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
消防学校で使用するテントについて、教育訓練等の実施に必要な数量を整備する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R5)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R6)	達成率
①テント整備数	2	—	—	23	25	8%
②						

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和 3 年度	
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和 4 年度	
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない

(評価)

・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3:期待以上の成果あり
2:期待どおりの成果あり
1:期待どおりの成果が得られていない
0:ほとんど成果が得られていない

(評価)

・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価)

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項

継続性なし

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

継続性なし

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント
又は事業名及び所管課

組み合わせる理由
や期待する効果 など

【〇〇課】